

家畜 衛生 広報

姫路家畜保健衛生所

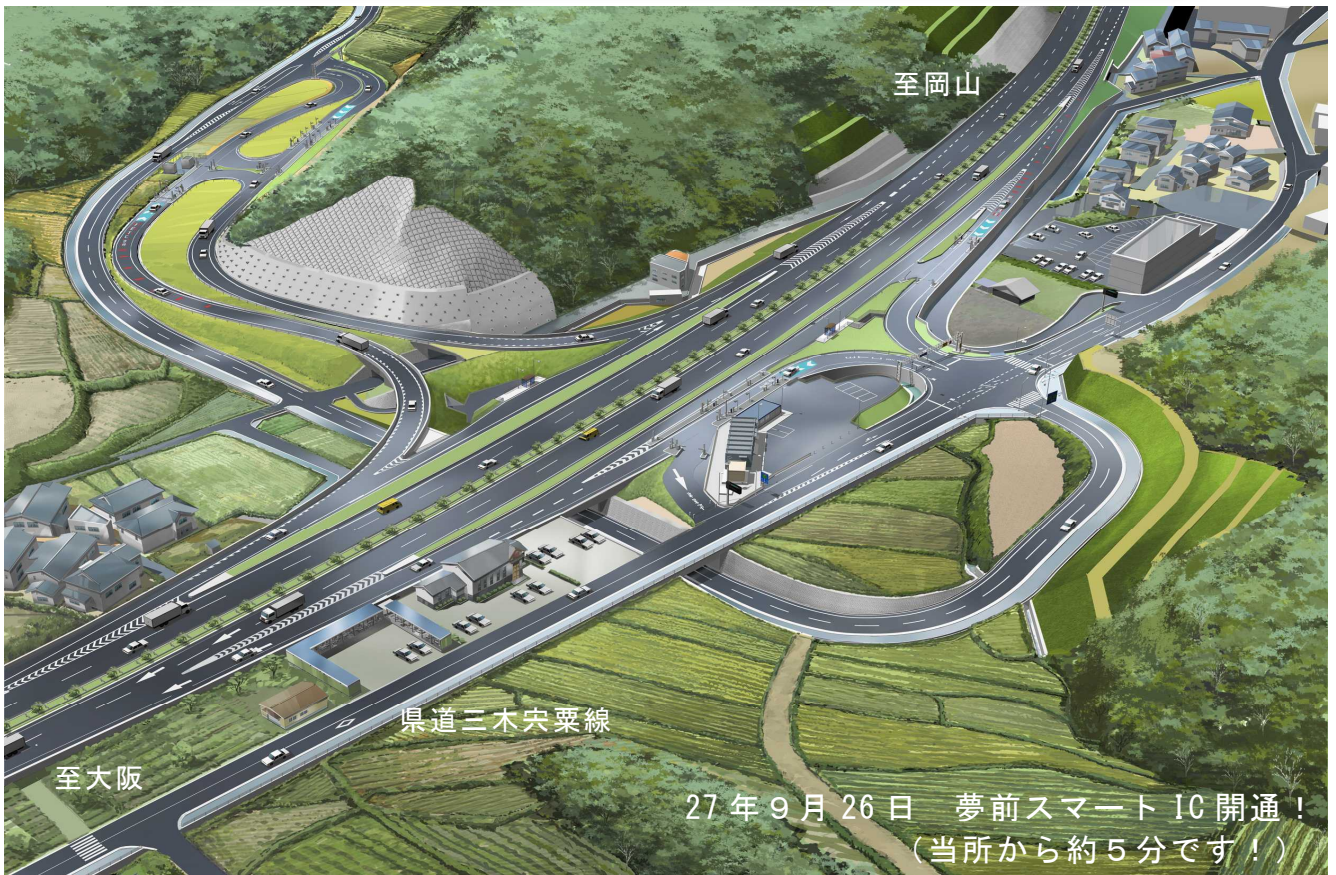
〒679-2166 姫路市香寺町中村 595-15

TEL (079) 240-7085

FAX (079) 232-2685

E-mail himejikhe@pref.hyogo.lg.jp

ホームページ <http://www3131.ec-net.jp/>



◎巻頭言	○所長のごあいさつ	2P
◎防疫情報	○防疫研修会を開催しました（熊本県、岡山県での対応ほか）	3～4P
	○副産石灰を活用した消毒試験を実施しました	4P
	○鳥インフルエンザ及び口蹄疫の発生防止についてのお願い	5～6P
◎安全対策情報	○畜産物の安全性確保について	6P
◎衛生情報	○獣医科大学生の行政体験研修を実施しました	7P
◎疾病情報	○あひる肝炎について	7～8P
	○家畜伝染病発生状況	8P

ご あ い さ つ

所長 荻野 雅男

秋たけなわの季節となりましたが、畜産関係者の皆様方には、ご健勝でご活躍のことと存じます。平素は、家畜保健衛生所の業務推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当地に事務所を移転し2年半が経過いたしました。この間、広い管轄地域に対応するため、遠隔地には高速道路を利用して農場までの移動時間の短縮に努めてきたところですが、この度、中国自動車道路の夢前にスマートインターチェンジが新たに整備されました。それにより、宍粟市、佐用町方面の農場への移動時間が大幅に短縮され、緊急時の対応が容易になります。

さて、畜産を取り巻く状況を見ますと、TPP交渉が大筋で合意されました。現時点では、どの程度の影響があるかについての推定は難しい状況ですが、生産者への支援が求められるところです。

平成23年から開始された神戸ビーフの輸出については順調に増加しており、26年度の輸出量は49トンに達しました。好調な輸出に支えられてか神戸ビーフ等の枝肉価格も27年8月期A5で4,162円/kgの高値で取引されております。また、但馬牛の子牛価格も1頭90万から100万円と高水準で維持されています。経営安定の点からも価格の大きな変動のないことを期待します。

家畜衛生面につきましては、家きんでは、昨年4月に熊本県でH5N8亜型の高病性鳥インフルエンザが発生し、12月に宮崎県と山口県、1月には岡山県と佐賀県、合計5県6農場で発生がありました。それぞれの関係者の皆様は迅速に的確に防疫対応し、周辺農場に広がることなく終息いたしました。次に口蹄疫ですが、国内発生は平成22年以降ありませんが、中国、韓国、ロシア、モンゴル等近隣アジア諸国では断続的に発生が続いています。人や物を介して国内への侵入リスクは現在も極めて高い状態が続いております。

安定した畜産経営を維持し、発展させるためにも、家畜衛生、特に家畜防疫が極めて重要となります。万が一、国内で口蹄疫や鳥インフルエンザが発生しますと発生農場のみならず地域の畜産に大きな打撃を被ることとなります。生産者の皆様には飼養衛生管理基準の遵守をお願いするほか海外の発生地域には渡航されないようお願いいたします。

当所では「健全な畜産経営に向けた衛生対策指導」をメインテーマとし、4つの課題を設定し、その課題解決のため次のような業務を重点的に展開しています。

1 監視伝染病の発生予防と防疫体制の強化

牛のヨーネ病や結核病などの慢性伝染病の摘発淘汰による清浄化を推進しています。また、搾乳牛で発生すると経済的被害の大きな炭そ病の予防注射や白血病の清浄化対策を実施しております。さらに、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの重大家畜伝染病の発生予防に努めるほか、監視の強化、万一の発生に備えた防疫研修や農場毎の防疫計画の作成により迅速な対応ができるよう事前準備に取り組んでいます。

2 迅速な病性鑑定と的確な対応

家畜伝染病等の検査体制を強化するため、遺伝子診断の研修会や検査対象疾病の拡大を図り、迅速的な診断体制を整備しています。

3 家畜衛生技術の普及指導と生産性の向上

乳房炎の予防対策指導を引き続き実施しているほか、但馬牛の受胎促進や子牛の損耗防止等生産力の向上に力を入れております。

4 安全安心な畜産物の生産指導

食中毒原因菌であるサルモネラやカンピロバクター、腸管出血性大腸菌等の対策や動物用医薬品の適正使用、抗生物質等の混入防止の指導を実施し、畜産物の安全性確保に取り組んでいます。

家畜衛生でお困りのことがございましたら気軽に相談頂ければ知恵を絞って解決したいと思います。

高病原性鳥インフルエンザ防疫研修会を開催しました

防疫第2課 岡田 崇

1 はじめに

近年、鳥インフルエンザの世界的流行が見られ、特に韓国及び台湾では、現在も継続して発生が報告されています。また、国内においても、昨年度は、家きんで5県6農場の発生がありました。

これから、渡り鳥の本格的な飛来シーズンを迎え、近隣諸国の発生状況等を踏まえると、今シーズンも海外から鳥インフルエンザウイルスが進入する可能性は非常に高いと考えられ、発生に備えた対応を引き続きおこなっていく必要があります。

そこで昨年度、高病原性鳥インフルエンザの発生を経験した熊本県及び岡山県から講師を招き、両県の防疫対応を紹介いただき、本県の防疫対応の一助とするために、9月25日（金）に姫路市市民会館で研修会を開催しました。

2 研修会の内容

研修会は、兵庫県及び公益社団法人兵庫県畜産協会の主催により、兵庫県養鶏協会の協賛、姫路市の後援をいただき開催しました。当日は、養鶏農家約30名、飼料会社等関係団体約60名、県及び市町の危機管理、農林、環境、健康福祉の関係部局の職員と国・他府県等から総勢305名の参加がありました。



写真1：研修会

研修会では、2名の講師の講演に先立ち、県庁畜産課から本県における高病原性鳥インフルエンザの防疫対応の概要を、続けて当所から、畜舎周辺の消毒に低コストな副産石灰

の有用性について試験結果を報告しました。

その後、平成26年4月13日に熊本県球磨郡で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫対応について、熊本県城南家畜保健衛生所の濱田防疫課長から講演を頂きました。次に、平成27年1月15日に岡山県笠岡市で発生した本病の対応について、岡山県畜産課の山田総括参事から講演を頂きました。

講演では、これまでの報道発表資料だけでは分からなかった現場での苦労や工夫など、農場発生の経験がない本県にとっては、発生した際の対応を検討する上で大変参考になる話を聞くことができ、とても有意義な研修会となりました。

また、研修会場に併設して、視覚的に防疫作業をイメージできるように、人形に防護服を着せて殺処分作業を再現したり、消毒ポイントの消毒機材等を展示したブースを設け、参加者は、展示物を熱心に見学していました。



写真2：展示ブース

3 おわりに

昨シーズンの発生では、ダム湖、ため池等、カモ類等の野鳥が飛来する環境が近隣に存在し、農場周辺で野鳥、ネズミ等の野生動物が確認されており、ウイルスの伝播に関与していることが指摘されています。

本格的な、渡り鳥のシーズンを迎えるにあたり、家きん飼養者の皆様におかれましては、改めて防鳥ネット等の破損や野生動物が侵入できる隙間等がないか点検いただき、農場へ

のウイルス侵入防止対策を図っていただきたいと思ひます。

当所としても、今回の研修会で得たものを県の防疫対策の強化に繋げていきたいと思ひます。



【防疫情報 2】

畜舎周辺の消毒に対する副産石灰の有用性について

防疫第1課 田原 和彦

畜舎周囲の消毒と言へば消石灰の散布が有名ですが、粉じんが舞うので散布しづらい、周囲の農作物に飛散する等の欠点があります。そこで、散布時に粉じんが舞いにくいという特性を持った、新しい防疫資材としての副産石灰について、その有用性を検討したので報告します。

1 副産石灰とは

副産石灰には、鉄鋼業、非鉄金属鉱業、食品工業、パルプ工業、化学工業等の分野において副産されたものが含まれていますが、今回は、炭酸カルシウムの製造過程において生成される、石灰を主成分としたものを使用しました。

今回使用した副産石灰は、

- ① 主成分として、水酸化カルシウムを70%以上含んでいる
- ② 20%程度の水分を含んでおり、散布時にほこりが立たない
- ③ 自硬性がなく、湿気や雨水等による変質が少なく、貯蔵や取扱が容易である
- ④ 副産物であるためコスト的に優れている

等の特徴を持っており、散布のしやすさやコスト面で消石灰と比較して優れていると予想されました。

図1は、消石灰と副産石灰を比較したものです。副産石灰は消石灰と比較し若干粒子が粗く、スコップによる散布では粉じんが立ちにくいことが特徴として認められます。

このことから、副産石灰と消石灰を比較するため、「農場における散布試験」及び「散布後の土壌のpH持続性に関する試験」を行いました。

2 試験1「農場における散布試験」

本試験では、農場において、副産石灰と消石灰を散布し、散布状況や散布後の変化について比較しました。

試験は、 1.0kg/m^2 で副産石灰と消石灰を散布し、散布時の風景を写真並びにビデオで記録するとともに、散布1週間後までの変化を観察・記録しました。

結果、散布時の粉じんが飛びにくく、散布しやすく、また、タイヤに付着しにくいいため、散布後に雨や霜などで湿った場合に消石灰と比較し副産石灰は散布面に残りやすい等の点において優れていると考えられました。

一方で、粒子が大きいため、副産石灰は、石灰散布器による散布ができない、舗装面の耐久性が低い等消石灰と比較し劣っていると考えられました。

3 試験2「pH持続性に関する比較」

試験2では、散布後のpHの持続性について比較しました。

方法は、以下のとおりとし、1週間測定しました。

- ① それぞれの石灰を含む土壌1日1回5か所を採取・風乾
- ② 風乾した土10gと蒸留水25mlをコニカルチューブに加える
- ③ 振とう器で30分間振とう1後、時間静置し、上清のpHを測定



図1 消石灰と副産石灰

結果、図2に示すとおり、散布前の土壌のpHは6.5ですが、両石灰散布後からpHは上昇し、鳥インフルエンザウイルスを不活化するのに必要な12以上となりました。

1週間後も12以上を維持しており、両者に大きな差は認められませんでした。

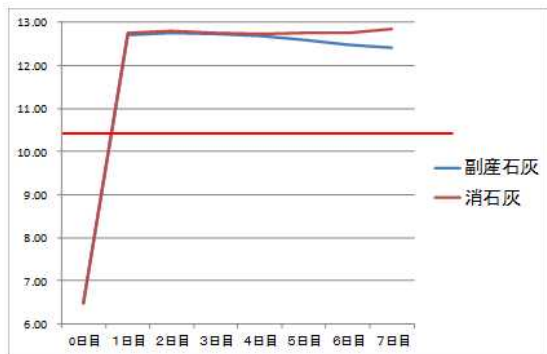


図2 散布した土壌のpH測定結果

4 まとめ

試験1「農場における散布試験」及び試験2「pH持続性に関する比較」の結果から、

【防疫情報3】

高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫の発生防止についてのお願い

防疫第1課 今橋 大輔

【はじめに】

海外では高病原性鳥インフルエンザ（以下HPA I）と口蹄疫（以下、FMD）が継続的に発生しています。HPA Iウイルスは渡り鳥が飛来する季節に国内に侵入する危険性が一層高まります。また、FMDウイルスは、人や物流がグローバル化した昨今では国内に侵入する危険性がますます高くなっています。そのため、これらの家畜伝染病の発生を予防するために、より一層注意が必要となります。そこで、飼養者・関係者の皆様引き続き注意していただきたい点について述べていきたいと思います。

【HPA Iの発生状況と伝播経路】

HPA Iは世界的に流行しており、韓国及び台湾では継続的な発生が確認され、今年9月にも韓国の肉用アヒル農家でHPA Iの発生が確認されました。また、米国では今年の

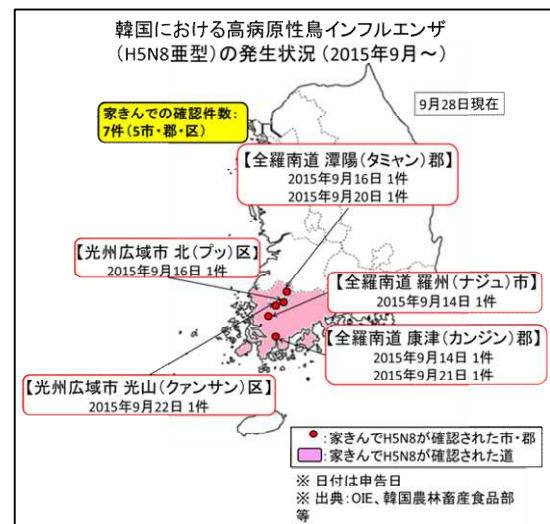
鶏舎周辺の消毒に使用する場合において、消石灰と副産石灰では、大きな差は認められませんでした。しかし、消石灰と比較して粒子が粗いため、土壌での定着性は変わりませんが、舗装面では定着性がやや劣っており、降雨による影響を強く受ける傾向が認められました。また、石灰の消毒効果を担保するpHについては、両者ともに少なくとも1週間はほぼ同等の性能を有することが判明しました。

以上のことから、副産石灰は、消石灰とほぼ同等の有用性を持つことがわかりました。

また、試験にご協力いただきました農場の方からは、粉じんが舞いにくいので散布が容易、タイヤへの付着が少なく散布後長持ちしそうであるとの意見をいただきました。

今回供試した副産石灰は、商品化されているものではありませんのでここでは割愛しておりますが、コスト的には消石灰よりも有利であるので、今後畜舎周囲や畜舎内での消毒で広く活用できるものと考えられました。

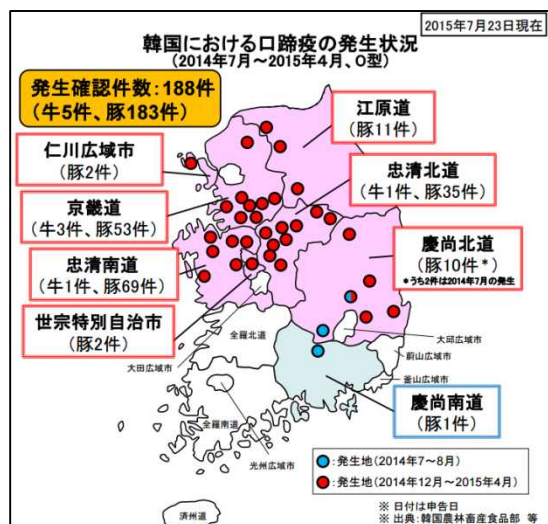
春以降HPA Iが大流行し、約5千万羽の家禽が殺処分されました。



【FMDの発生状況と伝播経路】

FMDは、韓国で平成26年7月以降、継続的に発生が確認されています。また、今年5月には台湾や中国で発生が確認されました。

FMDウイルスは主に発生国からの人や物の移動や野鳥による伝搬、船舶や航空機の汚染されたゴミなど様々な経路により国内へ侵入します。



【HPAI、FMDの発生を防ぐために】

家畜伝染病の発生を防ぎ、被害を最小限に止めるために畜産農家の皆さんが遵守すべき事項として「飼養衛生管理基準」が定められており、農場への病原体の侵入を防ぐための事項として、具体的に以下のことが挙げられます。

【安全対策情報】

畜産物安全性確保の取り組みについて

安全対策課 丸尾 喜之

安全で安心な畜産物を生産するためには、家畜に与える飼料や動物用医薬品（動薬）等を適正に使用し、生産された肉や卵に薬物が残留しないように注意しなければなりません。当所では、畜産物の安全性確保の取り組みとして、①飼料等の安全使用巡回調査と②給与飼料中の動薬等残留検査を実施しています。

①については、農場に立入した際に家畜に給与されている飼料や飼料添加物、動薬の使用について、購入及び使用記録の有無、保管や使用状況、動薬については指示書の有無や出荷制限期間の遵守等について聞き取り指導

○農場敷地を衛生管理区域とそれ以外の区域とに分け、農場（衛生管理区域）の出入りに看板を設置する等により関係者以外の立ち入りを制限してください。

○飲用水には新鮮な水道水か、消毒された水を使用し、飼料保管場所にねずみや、野鳥及びそれらの排せつ物が混入しないようにし、衛生的な給餌を行なってください。

○出入りする人や車両等の消毒と記録に加え、資材の洗浄と消毒を徹底してください。HPAIウイルスは逆性石けんで消毒可能ですが、FMDウイルスに対して逆性石けんは消毒薬に適さないため、4%炭酸ナトリウム液（4%炭酸ソーダ液）や水酸化ナトリウム添加消毒剤等を使用してください。

○HPAIウイルスを運ぶおそれがある野鳥、ネズミ等の侵入を防ぐために、鶏舎には2cm以下の網目の防鳥ネットを張り、隙間を塞いでください。また、破損が見られたら直ちに補修してください。

○HPAIやFMDの国内侵入を防ぐために従業員の方も含め、発生地域への渡航はできるだけ控えて下さい。

最後に異常家畜が見られた場合はすぐに当所へ連絡してください。

を行っています。

また、産業動物を診療対象としている獣医師に対しては、診療簿や指示書の発行状況について立入検査を行い、畜産農家で使用される動薬が適切に処方されるようにしています。

②の給与飼料の検査は、肉用鶏農場を対象に昨年度から開始しました。

肉用鶏では多くの場合、コクシジウム病予防のために予防薬が飼料添加されており、出荷7日前には無添加の飼料（休薬飼料）に切り換えられていなければなりません。休薬飼料への切り換えが確実に実行されてい

ることを確認するために、昨年11月から管内9農場で切り換え後の飼料を採取し、薬物残留の有無を検査しました。これまでに計37回の検査を行いました。結果は全て陰性で飼料の切り換えには問題がなかったことが確認されました。



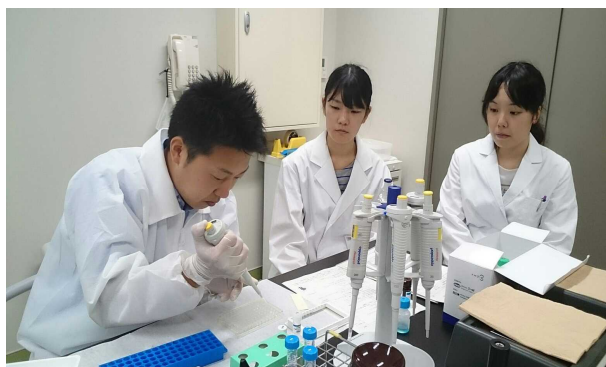
【衛生情報】

獣医科大学生の行政体験研修について

衛生課 大田 秀樹

8月24日から28日の5日間にわたり、当所を起点として県内各地で獣医科大学生（3年生～5年生）の行政体験研修を実施しました。この研修は将来の公務員獣医師等の確保のため、また本人のキャリアアップのための職業体験を目的としたものの2通りで例年実施しています。

研修初日は、本県の畜産概要及び当所業務概要説明を行いました。移転間もない当所の新品の設備に興味津々だったかと思えます。



二日目にはBSE（死亡牛の牛海綿状脳症）検査及び病性鑑定検査を実施し、実習ではない現実の材料に緊張感が漂っていました。

三日日以降からは、各地の畜産技術センターで研修を実施し、まずは淡路農業技術センターで乳牛の採血及び胃汁の採取に取り組みました。初めて乳牛に触れる学生はその大きさに尻込みしつつ、覚悟を決めると、意外にスムーズに血液や胃汁採取でき、大学講義の通りだったと納得する場面もありました。

農林水産技術総合センターと北部農業技術センターでは、本県畜産の旗印である但馬牛の育種や改良方針、併せて「おいしい肉」をつくる研究についての説明を受けました。さすがに遺伝形質や育種改良については難解だったようですが、日本一の牛肉づくりの熱意は伝わったと感じております。

短い期間でしたが、この研修を通じ、彼らが本県を受験し畜産公務員獣医師として活躍することを期待しております。

【疾病情報1】

あひる肝炎（届出伝染病）について

病性鑑定課 加茂前 仁弥

あひる肝炎は、家畜伝染病予防法で届出伝染病に定められているあひるの伝染病です。肝臓の出血や壊死を主な病変とし、ひなに感染した場合は、死亡率が70%以上となることもある非常に致死性の高いウイルス性疾患です。

本病は、4週齢未満のひなでは発病して高率に死亡しますが、4週齢以上では感染してもほとんど発病しません。また、あひる以外の家きんやほ乳動物に対しては病原性は見ら

れません。

また、世界各国で発生があり、国際獣疫事務局（OIE）が「国内の社会経済上または公衆衛生面で重要であり、家畜および畜産物の国際防疫上にも重要性があると認識される伝染性疾患」と定義するリストB疾病として定められています。

国内では1962年～63年に千葉県、茨城県および埼玉県で発生して以降、発生はありませんでした。

しかし、今年度、国内では約52年ぶりに管

内のある飼養農場で本病の発生がありました。「導入したひなの死亡数が急激に増加」、「歩行困難」、「頸を後方に引いたような姿勢で死亡する」という特徴的な臨床症状を示し、病性鑑定の結果「あひる肝炎」と診断したものです。

本病は近隣の中国や韓国で発生がみられて

いることから、渡り鳥等によって病原体が持ち込まれることも考えられますので、防鳥ネットの設置や消毒の実施などの飼養衛生管理が重要な予防対策となります。もし、飼養しているあひる・あいがもの急激な死亡数の増加等の異状がみられた場合には、すぐに家畜保健衛生所まで連絡をお願いします。

【疾病情報 2】

家畜伝染病発生状況

疾病名	家畜の種類	区分	平成23年次		平成24年次		平成25年次		平成26年次		平成27年次 (6月末)	
			戸数	頭羽数	戸数	頭羽数	戸数	頭羽数	戸数	頭羽数	戸数	頭羽数
結核病	牛	全国							1	1		
		兵庫県							1	1		
		管内										
ヨーネ病	牛 めん羊 山羊	全国	332	617	212	406	295	575	326	783	165	352
		兵庫県	3	5					2	2	1	1
		管内	2	4								
牛白血病 (届出)	牛	全国	1,200	1,765	1,446	2,090	1,680	2,310	1,683	2,415	971	1,387
		兵庫県	97	98	105	106	102	103	113	117	77	77
		管内	61	61	64	64	64	65	73	77	47	47
牛ウイルス性 下痢・粘膜病 (届出)	牛	全国	118	228	118	189	120	228	134	259	87	162
		兵庫県	1	1	2	2	1	1	4	4	2	4
		管内			1	1					1	1
流行性脳炎	豚	全国			3	15	4	8	6	8		
		兵庫県										
		管内										
豚流行性 下痢 (届出)	豚	全国					45	72,950	866	1,197,489	181	227,375
		兵庫県										
		管内										
豚丹毒 (届出)	豚	全国	717	2,089	726	2,775	750	4,531	786	3,727	509	1,970
		兵庫県	16	16	14	15	7	13	2	2	6	17
		管内	16	16	14	15	7	13	2	2	6	17
馬伝染性貧血	馬	全国	2	2								
		兵庫県										
		管内										
高病原性 鳥インフル エンザ	家きん	全国	23	70					4	18	2	13
		兵庫県										
		管内										
腐そ病	蜜蜂	全国	45	175	42	127	49	230	57	168	26	49
		兵庫県										
		管内										

* 過去5年間に発生があったうち、主なもののみ記載

* (届出)は家畜伝染病予防法第4条第1項に基づく届出伝染病